

補助要件チェックシート

【スタート】

宮古市内に自己が所有又は相続する空き家がある。

NO



・申請者は空き家の所有者又はその相続人に限られます

YES



当該空き家は、個人所有の一戸建ての住宅、又は併用住宅（延床面積の1/2以上が居住用の場合に限る）である。

NO



・法人の所有する資産、アパート等の共同住宅や長屋は補助対象外となります

YES



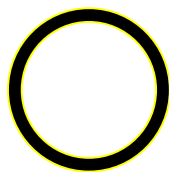
当該空き家は、法定耐用年数を経過した建築物である。
(例：木造の場合 22年経過)

NO



・法定耐用年数を経過していない建物は補助対象外となります

YES



補助金の申請が可能です